

衣笠殿きぬがさどの〔今の等持院旧跡なるべし、正二位藤原家良公いへよしの別荘なり。園太曆文保二年の記云、仙洞此間為衣笠殿云々〕

増鏡云 文永のはじめつかた、くだり給ひし齋宮は後嵯峨院ごさがのあんの更衣はらの宮ぞかすと云々。仁和寺に衣笠といふ所に住給ふ。

帝王編年記云 永仁六年七月十九日天皇行幸衣笠殿。

正安元年九月九日法皇於衣笠殿有<sub>ニ</sub>如法經十種供養事<sub>一</sub>。新院御幸。

中務内侍日記云 けんきもん院の御所きぬがさどのへ九月十三日にまいりたれば、人々おほくせうほう院の山にてまつらんとて行。

新後撰 正安元年九月の頃、衣笠殿にて御如法經侍し時、三七日の懺法せんほう

こよひはつべき日になりて、名残をしきなど申ける人の返事に、

なれきつる暁おきの鐘のをとも一よばかりになるぞうれしき

法印憲基